

新潟県特別警報発令に伴う小中学校・保育園等の対応

燕市教育委員会

新潟県全域が新型コロナウイルス感染症対策の特別警報の対象地域となりました。つきましては、本警報発令に伴い、9月3日(金)から9月16日(木)までの間、小中学校・保育園等について以下のように対応します。ご理解とご協力をお願いいたします。

【小中学校】

- 部活動 9月3日(金)から9月16日(木)まで部活動を休止します。
※スポーツ少年団等…部活動と同様の対応となるよう要請します。
- 授業 感染リスクの高い活動は避け、授業を実施します。
- 行事等 無観客での実施、中止・延期について検討します。

【保育園・こども園・幼稚園（私立を含む）】

感染症対策徹底の上、通常どおり開園します。

※保育園・こども園に併設の子育て支援センターについては、9月3日(金)から9月16日(木)まで休館します。

【児童クラブ・なかまの会（私立を含む）】

感染症対策徹底の上、通常どおり開設します。

【児童館・子育て支援センター（私立を含む）】

9月3日(金)から9月16日(木)まで休館します。

※子育てに関する相談については、職員が電話やオンラインで対応します。

※私立の子育て支援センターにおける相談対応については、各施設にお問い合わせください。

【ファミリー・サポート・センター】

通常どおり対応します。